

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度 第1回相模原市大規模事業評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)		
開催日時		令和3年11月29日(月) 19時~20時		
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)		
	事業所管局	5人(広域交流拠点推進部長、リニア駅周辺まちづくり課長、同担当課長、同総括副主幹、同主任)		
	事務局	5人(総合政策部長、経営監理課長、同総括副主幹、同主査2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 委員・事業所管課・事務局紹介 3 会長・副会長選任 4 議 事 (1) 橋本駅周辺整備推進事業について 5 その他 6 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、大規模事業評価委員会を開会した。

2 委員・事業所管課・事務局紹介

名簿順に各委員による自己紹介の後、事業所管課及び事務局の出席者の紹介を行った。

3 会長・副会長選任

相模原市大規模事業評価委員会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により、小野田委員が会長に、吉川委員が副会長に選任された。

4 議事

(1) 橋本駅周辺整備推進事業について

- ・ 杉浦リニア駅周辺まちづくり課長より、今回の評価対象事業の概要について、資料1～3に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 資料1の「3 評価の視点(案)」となっているが、この後、資料4での議論を経て確定されるという認識でよいか。(奥委員)
- そのとおりである。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 資料2の概算事業費の中に「その他：10億円」となっているが、その金額はどこから出るものか。(奥委員)
- 土地区画整理事業の中において、保留地などが想定されるため記載している。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)

- ・ 続いて、高林経営監理課長より、今後評価を進めていくに当たっての評価の視点等について、資料4及び5に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。
- ・ 資料4の一部を修正した上で、評価の視点等について確定した。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 資料4の「事業の経済性・効率性」の部分において、「コストは適切か」という記載があるが、コストの内訳の妥当性や適切性についてもしっかりと見ていく必要があることから、「コスト及びその内訳は適切か」という形に言葉を補っていただきたい。(奥委員)

- 同じく資料4の「環境・景観への配慮」の部分において、「事業実施により、周辺環境・景観に及ぼす影響を想定し、当該影響を低減するための工夫がされているか」という記載があるが、影響を低減するだけでなく、望ましくは回避することであることから、「低減／回避」という言葉を入れてもらいたいのでは。(奥委員)
- 御意見のとおり修正する。(高林経営監理課長)
- ここで言っている事業採算性とはどのような内容か。調書の中にはどのような内容が記載されるイメージになるか。(小野田会長)
- 要綱上、事業採算性という視点が入っているが、過去の事例において、収益を伴わない土地区画整理事業の場合には、項目としてはありつつも、「／」という形で評価をしていないケースがあることから、収益を伴う施設の整備がなければ、同様の形を取ることも想定している。(高林経営監理課長)
- 環境関連法令等とはどこまで入るのか。規制型の法令をイメージしているかと思うが、他の政策との整合性はどうか。カバーする範囲のイメージはあるのか。(小野田会長)
- 例えば、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法等の規制の基準を遵守できているのかである。(高林経営監理課長)
- 今後、ここで想定していない話が出てきた場合に、どこに記載をしていくのかを決めておいた方が良いのでは。資料5の6ページの上段にある「個別評価」の項目に当てはまらない、例えば温暖化対策などの話が出てきた場合にどうするのか。また、他の政策との整合性などもどこかに記載できるのか。(小野田会長)
- 「個別評価」については、これまでも要綱に従い進めてきていることから、その項目に当てはまらないものについては「特記事項」に記載していきたい。(高林経営監理課長)
- 過去実施した区画整理事業の際の評価調書の作り方によると、先々の環境ということよりも、開発事業そのものに係る法規制や工事施工に係る騒音や振動について評価をいただいた経過がある。(小山総合政策部長)
- 今回の審議内容の中で一番大きいのは土地区画整理事業であり、道路などの基盤整備が主になり、温暖化対策については、無関係ではないが、どちらかという上立つ建物をどういう仕様にするのかという話が関係してくるものと考えており、今回上物の部分は内容に含まれていないことから、影響としては少ないものと考えている。(榎本広域交流拠点推進部長)
- 趣旨は承知したが、上物を決めるために、下が重要であるというのは十分認識していただきたい。この事業に直接的な影響がある内容を中心に評価を行うということではどうか。(小野田会長)
- そのとおりである。(榎本広域交流拠点推進部長)

- 今後、交通量の予測や渋滞予測などについても評価を行うこととなると思うが、交通量をさばくことができるキャパシティがあれば、環境への負荷は増えないものと捉えられるのではないか。(吉川副会長)
- 相原高校の跡地の所有者は誰になるのか。(吉川副会長)
- 神奈川県とJR東海である。(榎本広域交流拠点推進部長)
- 資料5の4ページに収支予測の表があり、横軸が6列ほどあるが、これは年度ごとに作っていくものという理解でよいか。(堀内委員)
- この様式はあくまでひな形としてお示ししたものであり、その事業の内容に応じて作り上げていくものになる。過去には年度ごとに作成をした例もあるが、本事業における作成の方法については、今後審議を進めていく中で改めて説明させていただきたい。(小山総合政策部長)
- 土地区画整理事業の地権者は何者いるのか。(吉川副会長)
- 神奈川県、JR東海、東京電力、本市の4者である。(榎本広域交流拠点推進部長)
- その辺りは、事業の妥当性における「整備手法」について評価する中で、適切かどうかの根拠になってくるものと思われる。(吉川副会長)
- 評価調書の中身の書き方はそれぞれの事業の特性によって変えざるを得ないという前提のもと、方向性としては資料のような形で議論を進めていくことでよろしいか。(小野田会長)
- 異議なし(各委員)

5 その他

次回の委員会について4月上旬の日程で調整し、また、それまでの間に現地視察ができるよう調整を行うこととした。

6 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

令和3年度第1回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	碓井 敦子	公認会計士		出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
3	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会 長	出席
4	堀内 勉	ものづくり大学 技能工芸学部 総合機械学科 教授		出席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席